一般質問

12月定例会では、22人の議員が一般質問を行いました。
質問の持ち時間は答弁を含めて１人60分です。
ここでは紙面の都合上、１人１項目を選び質問・答弁を要約し、分野ごとにまとめて掲載しました。

※２次元コードから一般質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。
※12月定例会の一般質問は11月30日に通告を締切り、12月12日から５日間の日程で行いました。

ぴあぱーく妙典のインクルーシブ遊具（写真はブランコ）

市民生活

自治会支援

研修などでバス利用　支援をするべき
効果や要望など踏まえ研究していく

国松ひろき議員（創生市川）

市は、自治会・町会を地域社会における中心的な存在であり、公共的な役割を持つ面からも市政運営には欠かせない大切なパートナーと考えているとのことである。そうであるならば、自治会・町会が日帰り研修などを行う際に市有バスを貸し出すか、民間バス借り上げ費用を補助すべきと考えるが、市の見解を問う。

答　市有バスのうち、大型バスはリース期間が終了しており、以前と同様の貸し出しは困難と考える。そこで、民間バス借り上げ費用の補助については、今後、自治会・町会からの要望等や市有バスの状況を踏まえて調査・研究していきたい。

買い物難民への支援

買い物不便地域への市の対応は
移動販売を含め対策を研究する

やなぎ美智子議員（日本共産党）

若宮地域のスーパーマーケットが閉店し、地域住民は不安を感じており、いわゆる買い物難民となっている。そこで、当該地域への対応はどのような状況にあるのか。また、買い物難民への対策として、移動手段の確保なども必要と考えるが、今後の市の対応を問う。

答　買い物不便地域の解消と市民の交流促進を図るため、株式会社ダイエーと移動販売の実施に関する協定を締結している。若宮地域では、令和5年1月中旬頃から週1回の移動販売を実施できる見込みである。また、買い物不便地域に対する有効な手段について、今後も引き続き研究していく。

宮久保６丁目市民広場

プレーパークとしての活用は
活用は可能であると考える

さとうゆきの議員（無所属の会）

宮久保6丁目市民広場は、寄附されてから10年が経ち、管理に年間約200万円かかっているとのことである が、プレーパークとして活用することはできないのか。また、同広場へのトイレや手洗い場の設置の必要性について、市の認識を問う。

答　市民広場をプレーパークとして活用することは、子どもたちの健全な育成という目的が合致しているため、可能であると考えている。トイレや手洗い場の設置については、必要と認識しているが、今後の利用計画等を踏まえ、近隣住民への配慮等慎重な判断が求められるため、設置位置の検討から進めていきたい。

バリアフリー化

実際にバリアフリー化された施設は
ぴあぱーく妙典内の施設を整備

秋本のり子議員（無所属の会）

公園や道路のバリアフリー化に向けた整備は、バリアフリー新法で定められているが、公園ではどのような施設に対し、バリアフリー化が必要とされているのか。また、バリアフリー化を行った実績について問う。

答　バリアフリー化が必要とされている公園施設は、主に高齢者や障がい者が利用する出入口や、園路、駐車場、トイレ、水飲み場等である。バリアフリー化を行った実績としては、小塚山公園のどうめき谷津エリアやぴあぱーく妙典内の施設がある。特にぴあぱーく妙典では、条例で定められた施設でないが、インクルーシブ遊具も整備している。

公園・緑地

福祉

重層的支援体制整備事業

実施に向け新たな担当課の設置を
関係部署で調整している

浅野さち議員（公明党）

本市では、ひきこもりを始め様々な複合的課題に対応するため、「重層的支援体制整備事業」の実施を検討しているとのことだが、本事業は可能な限り速やかに実施すべきである。また、十分な人員と予算をしっかりと確保した上で、新たな担当課などを設置すべきと考えるが、市の見解を問う。

答　本事業では、相談者の属性にかかわらず、包括的に相談を受け止めることとなるため、福祉部の所管する分野だけでなく、教育、子ども、保健など様々な部署を横断することとなる。このため、新たな組織の体制については、現在、関係部署で調整を行っている。

障害福祉事業所等への支援

上位に据えるべき　今後の支援策は
状況を注視し慎重に研究していく

つちや正順議員（市民の声）

令和5年度の5%のマイナスシーリングが議論になっているが、市政の中でも福祉に関する支援を上位に据えるべきと考える。そこで、障害福祉サービス事業所等に対する支援金の他に、家賃補助や相談支援の増強など、現在市が検討している支援策について問う。

答　本市では、障害福祉サービス等を行う事業所に対し、事業所開設から3年間の家賃補助のほか、開設時の備品購入費やバリアフリー改修費などへの補助を行っている。今後の支援については、物価高騰等の影響は不透明なため、国や近隣市、事業所等の状況を注視し、慎重に研究していく。

保健

子どもの自殺対策

自殺危機対応チームの導入は
他県の動向含め調査・研究したい

増田好秀議員（無所属の会）

令和5年度の厚生労働省の新規事業に、若者の自殺危機対応チーム事業とあるが、その交付金の対象自治体は都道府県と指定都市のみである。そこで、将来的に対象自治体が拡大した場合、本市でも対応できるように、子どもの自殺危機対応チームを導入すべきと考えるが、市の見解を問う。

答　同チームは、医師等の専門家で組織され、学校で自殺等が危惧される児童生徒に対応する教員にとって、同チームからの専門的な助言が有効なサポートと考える。今後は、同チームについて、他県の動向を含め、先進的な取り組みを注視し、調査・研究していきたい。

市民マナー条例

喫煙者に対し啓蒙活動していくべき
啓発物資の配布等を再開する

稲葉健二議員（創生市川）

市民マナー条例が施行されて18年が経つが、今後、健康寿命日本一を目指す本市の施策の方向を見直す必要はないのか。また、通学路に面した喫煙場所などにおいて、指導員が巡回をしながら、喫煙者に対して、子どもたちへの配慮などを啓蒙することはできないか。

答　本市の施策の方向については、地域住民の声やマナーサポーターの意見等を踏まえながら、今後検討をしていく。通学路付近などの喫煙場所については、新型コロナの感染拡大により実施を中止していた啓発物資の配布等を再開し、喫煙者に協力をしてもらえるように活動を進めていく。